### 9 プライバシー侵害の実態について

# 侵害の実態について

# 興信所、探偵社との関係において一

# 研究所研究部人権部会事務局

大分類

サービス業

### 一 興信所、探偵社とは

実などをさぐること。また、それを職業とする人」とあまた、探偵(社)とは「ひそかに他人の事情や犯罪の事めて設立。興信とは信用を興すという意か。」とある。めて設立。興信とは信用を興すという意か。」とある。密に調査して、会員または依頼者に報ずる機関。一八三○

### 二產業分類

日本標準産業分類(行政管理庁)によると、興信所は、

Andrea Merico de Describerto de Catalon de Catalon de Catalon de La Catalon de Catalon de Catalon de Catalon de

となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。

私立探

### 三 業務内容による類型分類

業が信じられるかどうかをチェックしてくれる。帝国業を調べて回る経済興信所。取引にあたって、相手企界、不特定多類の企業から依頼を受け、不特定多数の企聞社発行―によると、次の様に分類している。鉱木まさひろ著『興信所―知られざる業界―』朝日新

©。——企業信用調査専門会社,一多バンクと東京商工リサーチが二大興信所とされ

元調べを代行する。――採用調査専門興信所へ、何社か得意先をもち、新規や中途の社員採用時に身イ、何社か得意先をもち、新規や中途の社員採用時に身

り探偵社」である。

事件といっても、八割が男女トラブルにまつわる内容で、結婚調査もこなす。電話帳に競い合って広告を載せている大半がこれである。業界用語でいう「一本釣り探偵社」である。

エ、以前は、上記ア、イ、ウで営業していたが調査の腕エ、以前は、上記ア、イ、ウで営業していたが調査を専門を買われて、特定の企業から注文される事件を担当するようになったり、弁護士事務所の裏付け調査を専門とするもの。 詐欺事件、企業内トラブル、産業スパイ、労組対策などを扱い、調査力も無難だが、広告はイ、労組対策などを扱い、調査力も無難だが、広告は、対していたが調査の腕エ、以前は、上記ア、イ、ウで営業していたが調査の腕エ、以前は、上記ア、イ、ウで営業していたが調査の腕エ、以前は、上記ア、イ、ウで営業していたが調査の腕

ー調査員。
オ、以上、アースのものに出入りする下請け探偵、フリオ、以上、アースのものに出入りする下請け探偵、フリ

② 武代典矢著『リスト屋商法』啓明書房発行――による弱みにつけ込んでユスリばかり働く悪徳探偵社。カ、紳士録を恐喝まがいに売りつけたり、会社や個人の

ア、興信所としては、げ人事に関する調査に重きをおいと、次の様に分類している。

る。 ている機関、幻信用面に重きをおいている機関とがあ

業しているものがある。
社は興信所と同じく企業にウェイトをおいているとウ、リスト屋、これはリストだけ専門につくっているとウ、リスト屋、これはリストだけ専門につくっていると、リスト屋、これは得意先は個人が多いが、大半の探偵

### 二 業界の概要

### 一興信所、探偵社の数等

① 興信所、探偵社の数等を統計的に把握しているところ 興信所、探偵社の数等を統計的に把握しているところ 東信所、探偵社の数等を統計的に把握しているところ

じき出したことがある。都道府県別にみると、東京四電話帳をもとに集計、全国三千二百五十四事業所とは昭和五十年頃、ある探偵グループが、全国の職業別と称する業者は、いったい何社ぐらいあるのだろう。「ところで、探偵社、興信所、あるいは調査事務所

…と続いている。 静岡九十六、兵庫八十五、岡山八十一、京都七十二…十、愛知百九十九、広島百五十一、北海道百四十五、六など首都圏を中心に、大阪四百三十四、福岡二百二百九十四社、神奈川百三十三、埼玉七十一、千葉五十

十万人が都会人になった街に住むと、摩擦も増え、 正確だろう。また一説によると、都会化された人口十 景にまずお目にかかれず、必ず一定の距離を保つ習性 る。面白いことにこの業界は、軒を並べて店を張る光 までの三十キロ圏内に 約七百社が 存在する こと にな ら、東京駅を中心にして横浜、立川、大宮、柏、千葉 専門業者なのだが事務所の表札に探偵社をうたってお 員探偵が自分も客を取ろうと、自宅に看板は掲げない 産組か誰も知らない幽霊探偵社。残りは、下請けや社 務所が五割も占める。そのうちの半数は休業中か準倒 全国三千二百五十四社とはいえ、郵便物が届かない事 間不信になり、信用度の識別能力が低下するらしい。 万人以上の街なら、必ず一社は自然発生するという。 があるので、三十キロ圏内に点在する、といった方が そのグループはもう一つ、重大な発見をしている。 むろん都道府県庁所在地や都市に集中し、 電話帳広告では業者のふりをするケースや、 首都圏な

再婚をすすめて会員にして、素敵な人がいるから身元は結婚相談所と兼業の探偵社。浮気調査で離婚させ、て、御指定の場所に伺うよう無線連絡をいたしますがで、御指定の場所に伺うよう無線連絡をいたしますがを奥さんがする。ただいま調査員が出かけておりましを奥さんがする。ただいま調査員の兼業は電話応答運転手や下請け探偵、社員調査員の兼業は電話応答

あわせて一万人という計算になる。」をんな実態だから、調査業者といえるのは、およそを国で一千社、従事者は、大手・中型の経済興信所がの、俗にいう三ちゃん業者で、これが約五千人、だけの、俗にいう三ちゃん業者といえるのは、およそがはの、俗にいう計算になる。」

○ 大阪法務局、大阪府等在阪行政機関共催により一九八○ 大阪法務局、大阪府等在阪行政機関共催により一九八

事業所)
三六○事業所(うち大阪市内三一○事業所、府下五○三六○事業所(うち大阪市内三一○事業所、府下五○イ、⑺のうち明らかに重複記載されているものを除くとア、電話帳に記載されている事業所の数四一四事業所

エ、従って、大阪府内には、興信所、探偵社は少くともがあて先、転居先不明等で返送されてきた。ウ、川の事業所に案内状を郵送したが、そのうち七九通

して、府内に複数の事業所を有していると思われるのなお、ほとんどの社は、同一名称の有無等から推定

二八〇社程度は現存することになる。

くなる程度と思われる。で、企業数でとらえた場合は、この数値よりも若干少

## 二 調査依頼件数と業界の年商等

―知られざる業界』によると次のようである。 一件当りの 調査料金および 依頼件数は、 前記 『興信所

「探偵料金には、弁護士報酬のような規定はないの「探偵料金には、弁護士報酬のような規定はないの相違が生じる。

費としては、もともとが異常。そこで、広告費の大小ページで一カ月約二十万円もする。零細事業所の宣伝は月割り払いも可能で、東京二十三区内だと二分の一ない。電話帳は十八カ月ごとに新しくなるが、広告料諸経費、それに、電話帳の広告費をまかなわねばなら事で、社長の取り分、調査員の生活費、事務所代など事が、社長の取り分、調査員の生活費、事務所代など事が、社長の政治が、は、

いだ。が、その探偵社の料金を決定するという説もあるくらが、その探偵社の料金を決定するという説もあるくら

業信用調査は五万円から七万円ぐらいである。 を考までに、都内探偵社の受件料金相場を記してお を考までに、都内探偵社の受件料金相場を記してお

普通便扱いでは報告書が届くまでに三週間とされ、早期ので十万円、十五回券二十万円、三十一回券四十万円、五十七回券七十万円……といった按配だ。非会員四、五十七回券七十万円……といった按配だ。非会員円、五十七回券七十万円……といった按配だ。非会員円、五十七回券七十万円……といった按配だ。非会員の場合が終め、どこも九種類ほどの券を発行している。員制を中心とした経済興信所になると、企業調査会員制を中心とした経済興信所になると、企業調査

件二百億円となり、五百億円産業となろうか。」五十億円、中小の経済興信所や零細探偵社は約四十万五十億円、探偵社の大手、帝国秘密探偵社が約十万件「依頼件数と年商は、二大興信所が約百万件の二百

また、業界関係者の証言によると、次のとおりである。

「こな、正丁]なです。全国香ませば、5「結婚調査は、一件いくら位ですか。」

八万円になるでしょう。」
「大体、五万円位です。全部済ませば、やはり七

初めは三万五千円位であり、これに一つずつ増やして「本人、家族問題、両親の……。これによって一番「調べる内容によって値段が違うのですか。」

「企業の場合は、一件いくらですか。」いく毎に五千円づつプラスします。」

「雇用調査は三万円から三万五千円位です。」

「結婚調査より安いですね。」

一万六千円位です。」 会員になっていますから一番安いもので一万円位から「企業の雇用調査の方は切符を使っていますから。

「切符というのは回数券ですか。」

りの単価は一万円そとそと位です。

「地下鉄の回数券を買ってもらうように回数券を買ってもらうということです。一番安いので六万円位です。四枚綴りが六万円とかしています。一件だけとびってもらうということです。一番安いので六万円位でってもらうように回数券を買ってもらうように回数券を買

す。」 でってきて います。 商社などは皆 そうでするように 変ってきて います。 商社などは皆 そうでとの頃は大分変ってきて、出来ただけ出来高払いに

### 三 業務内容について

調査40その他の調査がある。 に際しての調査40雇用に際しての調査43商取引に際しての興産40人では、大別して10結婚興信所、探偵社が行う調査については、大別して10結婚

### 一 結婚に際しての調査

前記『興信所――知られざる業界』から引用する。

める。男を調べる場合、相手の女性が来るもの三割、は、男性側と女性側で半々だが、見合い派が七割を占「現代の結婚調査に話をすすめよう。依頼者の内訳

ある。 性を調べてもらうのは、当の男性が四割、残りは親で性を調べてもらうのは、当の男性が四割、残りは親でと割は娘を心配する親だという。逆に許婚者である女

がえるそうだ。

おなってきた。恋愛にせよ見合いにせよ、異性の実を状に依頼が集中していたが、しだいに年中行事と体が自分でも把握できなくなったからだろう。以前は体が自分でも把握できなくなったからだろう。以前ははし、件数が減るどころか、市場拡大の傾向さえうかがえるそうだ。

料金もハネ あがるので、 あくまで 本人が中心 となろもっとも、被調査人の親族までキメ細かく調べると

### 表 1

| 表 1              |                                   |     |    |
|------------------|-----------------------------------|-----|----|
| 項目               | 主 な 内 容                           | 結 婚 | 雇用 |
| 学歷               | 学校名、専攻、成績、浪人、留年等の有無               | 0   | 0  |
| 職業関係             | 会社概要、職務内容、会社の将来性、給料               | 0   | ×  |
|                  | 勤務状況、退職理由、職場での評価                  | 0   | 0  |
| 健 康、体 格          | 病歴、身長、体重、障害の有無                    | 0   | 0  |
| 性格、資質気質、適性       | 生まれつきの性質、素質、天性、感情傾向か<br>らみた性質、気だて | . 0 | 0  |
| 素行               | 酒、勝負事、異性関係、その他の生活態度               | 0   | 0  |
| 思 想              | 学生運動歴、組合運動歴、ものの考え方                | 0   | 0  |
| 容貌、風姿趣味          | ,                                 | 0   | 0  |
| 交友関係             |                                   | 0.  | 0  |
| 特 技、免 許          |                                   | 0   | 0  |
| 家庭環境             | 父母兄弟姉妹の構成等、親族の犯罪者、家柄<br>家風        | 0   | 0  |
| 遺 伝、血 統          | ·                                 | 0   | Δ  |
| 宗 教              | 仏教、キリスト教、新興宗教等                    | 0   | 0  |
| 資 産              | 動産、不動産                            | Ö   | 0  |
| 相続関係             |                                   | 0   | ×  |
| 縁 談、再 婚<br>重婚の有無 | 他に縁談があるかどうか                       | 0   | ×  |

〇即 調査項目

×印 非調查項目

△印 場合によって調査するもの

ためか、 う。男なら、将来性、収入、健康、人間性、女だと家 は清楚なOL、夜は娼婦になる女性がいると伝え聞く 庭的で明るい性格かどうか、性遍歴などないかだ、昼 尾行調査を付け加 える新しい 傾向も出 てき

### 雇用に際しての調査

業界関係者の話。

す。 とすればなぜやめたかということです。 ということです。前に勤務先があったかどうか、ある 調べるという 意味に おいては、 同じことだと 思いま 少、結婚の際の調査とポイントの置き方は違いますが 特に、 「雇用調査も、 雇用調査の場合は、 金銭問題とか感情問題とか酒の上での問題と いわゆる 本人事項に 対しては、 一番大きな問題は前歴(職)

にして、 が悪いという考え方ですね。 はり事業の経営者というものは、私個人の考え方は別 それから、現在では叱られるかもしれませんが、 経営者の立場になればある程度当然だと思いま 組合運動をする人間を毛嫌いいたします。 ح Þ

か、いろいろそうした素行に関するような問題は具合

実、そうしたポイントで不採用になったケースがある ういうことがかなり大きなポイントとなっている。事 じゃないか。あくまでも長続きさせるというのが経営 のではないかと思います。 者の眼目であるので、家庭が健実であるかどうか、そ ょうもないというのであれば、これは長続きしないの いが、そうしたケースはかなりあると思います。 いくら本人がまじめでも立派でも、嫁さんがどうし 私自身が判定したことはな \_

とおりである。 ※結婚、雇用に際しての調査項目については、 (表1) 概ね次の

商取引に際しての調査

経済取引、 投資先の調査等企業、個人事業主等に対する

が、 庭環境を知っておきたい……。 でめんどうをみるという考え方が強いのである程度家 ば雇ったらその人間を停年まであるいは停年後も会社 いう家族主義的なものが強いですから、同じ雇うなら

す。 う一つは、 日本の雇用の あり方にも 関わる ことです そういう前歴がないかどうかということです。も いわゆる丸がかえ方式、雇ったら停年までいると

権利関係調査損害賠償調査

民事事件調査

商業信用調査 隠匿資産調査 資産信用調査

尾行・張込調査

ユーザー調査

思想調査

身元(許) 産業調査

調査

資産調査 企業調査 家出人調査 品行調査

> 高等調査 浮気調査

誤解の究明調査

特別調査

物件調査 個人取引調査 権利関係調査 身上調査 所在調査

商標調査

されている。 れ、信用経済社会における取引の安全性という見地からな 査されている。それ以外は、財務調査、物件調査等が行わ 手企業の経営者等の人物調査については前記一に準じて調 調査内容については、様々に分類することができるが、相

ある興信所における調査内容は次のとおりである。

### 人 31 調 査

その他公私両面における対外信用度等を調査報告する。 交際関係、特別の親交者、資産、負債抵当権状況、 関係事業、収入、資質、能力、 人柄、品行、趣味

### 企 信 用 調

ダーチャー 資金繰り、支払能力、取引銀行の与信度、財務分析、レー の業態、今後の予測、取引条件の変化、取引先の信用度、 入先の状況、マーケティングチャネル、 模、労務状況(スキルレベル・モラール)生産、販売、仕 経験、経営能力、人間性) 事業の沿革、資本構成、 診断的手法を加えて報告する。 (安全性、成長性、収益性、活動性)その他 経営者(経歴、経営知識、経営 経営組織、経営体質、設備規 過去の業績、最近

供する。 関係、都市計画及び指定制限関係、相隣関係、 度、経過年数、耐用年数、償却減価の実態、地域用途制限 現況図、立地条件、地質、地形地勢、 評、呼び値、売買事例、 保余力等、 物件の権利関係、 物件の利用、 登記及び公図状況、現状実態の確認、 物件の今後の価値、変動予測、担 処置、債権保全に関する資料を提 構造、 用途、堅牢 物件の時価

### そ の 他 の 調 査

がある。 査、事故、 上記の調査以外に 夫婦間の 素行調査、 行方不明者の 調 非行に関しての調査、 事件関係の証拠の収集等

様なものがある。 ※興信所、 探偵社が調査と称しているものを記すと次の

行動調査 一般調査 市場調査 企業防衛調査 特殊身上調査 特殊調査 雇用調査 外国調査 信用調査 企業信用調査 結婚調査 人材能力調査

証拠調査

企業分析調査

海外調査 流通機構調査 犯罪関係資産信用調査 民事事件調査 交通事故調査 難であること。 振興等を図ろうとしても、 されているため、業界を統一し協会等を設立し、 この間の事情を前記『興信所 利害等が一致しないため、

業界の 困

ようだ。二大興信所はまったく考えてもいない。」とし に、探偵社の大手、帝国秘密探偵社も計画したが諦めた は「探偵業界が一本化するのは、永遠に不可能といわれ 戦後何回もこの話が出ては消えたし、五十四年八月 -知られざる業界』で

たいと思っている。 々としてはどこがの行政が音頭をとって規制してもらい 本(前記『興信所-ある中堅の興信所関係者の言によると「おおむねあの 」とも述べている。 ―知られざる業界』) どおりで、我

データバンクの概要は次のとおりである。 なお、参考までに日本の二大興信所の一 つである帝国

○資本金 三、000万円

o 従業員 二、四五〇人

一一六億円

o 年間売上

〇設立 明治三十三年三月帝国興信所として設

年一回九月 立される。

〇決算

0組織 東京本社、大阪支社ほか全国に支店六

### 四 興信所、 探偵社に関する問題点

### 業界全体の問題点

1 業界全体が一部の大手企業と大多数の零細業者で構成

三店

### 〇業務 調査業務

依頼件数年間六〇万件、うち信用調 查九五%、人事調查五%

### 出版業務

- · 帝国銀行会社名鑑 (一五万社収錄)
- 帝国企業財務諸表分析統計
- 帝国情報(日刊、倒産情報等)
- 帝国タイムス(週一回、経済ニュ
- 月刊法人申告所得全国ニュースデ タバンク業務
- コスモスI
- ・コスモスII
- 項とも関連するので、次項で記述する。 制、倫理要領等がないため、悪質な業者が多いこと。 興信所、探偵社が業務を行うについて、なんらの法規 次
- また、新規参入が極めて多いと推定されること 上記①とも関連するが、興信所、探偵業者の転廃業、

現在で、約二八〇事業所程度(二、一、②を参照)と推 定されたが、大阪法務局が身元調査をしない旨の協力依 大阪府内における業者数は一九八一(五六)年一〇月

> おいては二八〇事業所(三三五通発送、五五通返送)で 送、所在不明等で返送九五通)、一九七九年七月時点に 七八年一〇月時点においては三〇五事業所(四〇〇通発 頼を興信所、探偵社あてに通知文をもって郵送した一九 あることからも推定しうる。

- 興信所、 関する問題点 探偵社が行う業務
- 1 の侵害にあたる可能性があること。 興信所、 探偵社が行う調査そのものが、 プライバ シ1

扱う場合には、法務省設置法の規定により制定されて 第九一一号)にもとづき行われる。 る人件侵犯事件調査処理規程(昭和四九年法務省権調訓 法務省が人権擁護活動の一環として、 い

二号において「新聞雑誌その他の出版物、放送、映画等 による名誉、信用等」の中に含まれ、処理される。 プライバシーの侵害については、同規程第一七条第一

ち、 格な意味の名誉、信用の毀損のほかに、人の私事、家 この場合の「名誉、信用等に対する侵犯」とは、 プライバシーに対する不当な侵害に関する侵犯を含 家庭又は通信等に対するほしいままな干渉。すなわ 」
「人権侵犯事件統計報告要領について (昭和四九

年権調第九一四号)」ということになっている。 従って、調査そのものが、例えば身元調査を行うこと

自身がとの規程に抵触し、 人件侵犯事件となる可能性が

ものには、 との規定にもとづき、人権侵犯事件として処理された 次の様な事例がある。

元調査を応募者の写しを渡して、X與信所に依頼した。 日、職業、健康状態、近隣の風評等の家族事項を含んだ身 健康状態、 定の判断資料として、応募者の本籍、経歴、素行、性格、 A会社は、高校卒男子社員を採用する際に、その採否決 趣味、特技等のほか同居家族の構成、 生年月

ライバシーの侵害にあたるとしてA会社とX興信所に文書 雇用調査結果報告書としてB工場に報告した。 の自宅近隣に行って聞き込み調査を行い、その調査結果を に出向いて世帯全員の住民票をとり、これによって応募者 法務局では、 X興信所は、家族関係を調べるため、それぞれの市町村 同居家族の構成、職業、近隣の風評等はプ

で説示した。

た。 良かった者について第二次試験を行う前に、本籍、家族構 うにあたって、応募者の第一次試験を行った。その成績の 成とその職業、 A会社は、退職社員の補充のため、男子社員の採用を行 家庭環境の 身元調査をX 興信所に 依頼し

けた事項の調査を行い、これを身元調査報告書として報告 し、さらに応募者の自宅およびその近隣に出かけ依頼を受 X興信所は、応募者の住民票を 取り寄せて 本籍を 調査

としてA会社、 法務局は、これらのことがプライバシーの侵害にあたる A会社は、 この報告書を採用の判断材料に使用し X興信所に文書で説示した。

ようなら身元のしつかりした者でないと困ると心配し、 女の身元調査を思い立った。 関係を知ったB男の父(Y会社社長)は、息子の嫁になる 仲良くなり、結婚の約束を行うまでの間柄になった。この A女は、Y会社で働いていたが、同じ職場にいたB男と Α

興信所を選んでB女の離婚歴、家族構成、家柄、出身地、 同和地区の有無などの調査を依頼した。 父親は、電話帳を調べて一番大きな広告を出していたX X興信所は、 A 女

59

としてB男の父親とX與信所に説示した。

法務局では、同和問題およびプライバシーに関わるもの

法務局では、同和問題およびプライバシーに関わるものの承諾なしに戸籍謄本を取り寄せるほか、近隣などに出か

(注) 説示とは

一項第四号) 理を説示すること(人権侵犯事件調査処理規程第一二条第その反省を促し、善処を求めるため、口頭又は文書で、事侵犯者又はその者を指導し若しくは監督する者に対し、

であるとき、また、たとえ真実の情報であった場合であるとき、また、たとえ真実の情報であった場合であの 収集、登録、保管された情報が真実に合致しないもの

しては、次の様なものがある。ア、情報が真実に合致しない場合に不利益を与えた例と

をあげている。 として前記『興信所―――知られざる業界』では次の例として前記『興信所―――知られざる業界』では次の例

> à。 被調査人が 誤調で 損害を受け、 告訴した 事件もあ

負けた。 情報を知った取引先からは問い合わせが殺到、社長 が強く否定したものの注文は激減の一途を辿ってしま が強く否定したものの注文は激減の一途を辿ってしま が強く否定したものの注文は激減の一途を辿ってしま が強く否定したものの注文は激減の一途を辿ってしま

五万円の支払いを判示している。

大阪高裁は、五十三年四月二十七日「事実に反する大阪高裁は、五十三年四月二十七日「事実に反する大阪高裁は、五十三年四月二十七日「事実に反する大阪高裁は、五十三年四月二十七日「事実に反する

また、近年は主にコンピューター情報との関係でこの様

ないが、次の様な例が報告されている。な例が多い。次の例は、興信所、探偵社との関連の例では

事実が判明した。
「さんの抗議で警察が調べてみたところ、次のような度違反などのかどで千葉県警から喚問を受けた。A・度違反などのかどで千葉県警から喚問を受けた。A・度違反などのかどで千葉県警から喚問を受けた。A・田さん(三十昭和五十一年五月、東京足立区のA・Iさん(三十四和五十一年五月、東京足立区のA・Iさん(三十四年)

が回答されてきた。 (三十八歳)という人がおり、生年月日まで同日であった。この第二のA・I氏は五十年五月、千葉県内でった。この第二のA・I氏は五十年五月、千葉県内でった。この第二のA・I氏は五十年五月、千葉県内でった。この第二のA・I氏は五十年五月、千葉県内でった。この第二のA・I氏は五十年五月、千葉県内でった。この第二のA・I氏は五十年五月、千葉県内でった。この第二のA・I氏は五十年五月、千葉県内でった。この第二のA・Iの表記が記憶を表示を表示という人がおり、生年月日まで同日であった。

く無関係な東京のA・Iさんにかぶせて一件を処理しなく、罰金は真犯人から取り立て、違反の罪はまったいるので、それ以上本籍地や現住所の確認をすることこれを見た県警は姓名、生年月日が完全に一致して

簿に違反事実を記録してきたのである。 罰金を払い、警察はそのたびに東京のA・Iさんの原葉市のA・I氏は都合八回の違反を犯してそのたびに たのが、このことの始まりであった。以来約一年、千

とが起こる可能性がなければ幸いである。て千葉市のA・I氏が現実に千葉県警の叱責を受け、て千葉市のA・I氏が現実に千葉県警の叱責を受け、て千葉市のA・I氏が現実に千葉県警の叱責を受け、て作業市のA・I氏が現実に千葉県警の叱責を受け、この事例でまことに奇怪なのは、実際に違反を犯しての事例でまことに奇怪なのは、実際に違反を犯し

経済新聞社発行)(鵜沢昌和著『コンピューター犯罪とエラー』日本

るアメリカにおいて特に多くの実例が報告されている。との様な例は、世界一のコンピューター保有台数をほと

能性がある。 ーター化が進んでくれば、この様な事例が増加してくる可具の信所業界が今後ますます情報の収集を行い、コンピュ

として、特に同和問題に関する場合の事例が多い。イ、情報が真実である場合であっても不利益を与える例

為にあたる旨を判示した。で同和地区出身者であることを報告したことは不法行所第二小法廷の判決は、興信所が結婚の際の身元調査所第二小法廷の判決は、興信所が結婚の際の身元調査

りである。
第一審の大阪地方裁判所での事実関係は、次のとお

ち、一年間タイプ学校へ通学して卒業した。し、昭和三四年ころ同町所在の高等学校を卒業したの原告は、昭和一六年三月二五日熊本県において出生

の母とに話しをして、結婚式を翌四四年二月ごろまでの母とに話しをして、結婚式を翌四四年二月ごろまでが、昭和三九年一月ころ同子とと訴外人と向親に、同Dは原告と訴外人との結婚はもとより、その交際にも反対していたけれども、訴外人の熱意のある説得により漸く昭和四二年一二月ころ右婚約を認め、翌四三年一〇月ころ右の原告の実家に赴き、を認め、翌四三年一〇月ころ右の原告の実家に赴き、が、昭和三九年一〇月ころ右の原告の実家に赴き、が、昭和三九年一〇月ころ右の原告の実家に赴き、を認め、翌四三年一〇月ころ右の原告の実家に赴き、本の後、大阪市阿倍野区所在のアパートに居住してがら、同市内の会社にタイピストとして勤務していたがら、同市内の会社にタイピストとして勤務していたがら、同市内の会社にタイピストとして勤務していたがら、同市内の会社にタイピストとして勤務していたがら、同市内の会社にあります。

約破棄を通告した。

○日原告に結納金等を交付したが、同月一二日急遽
一○日原告に結納金等を交付したが、同月一二日急遽
をの両親は右報告書に原告が部落出身者である旨記載
をの両親は右報告書に原告が部落出身者である旨記載
されていることを知るや、原告と訴外人との婚約を破
変すべきであるとの結論に達し、訴外人との婚約を破
変すべきであるとの結論に達し、訴外人との婚約を破
のめかし、さらに翌二八日原告の両親あてに手紙で婚
のめかし、さらに翌二八日原告の両親あてに手紙で婚
のめかし、さらに翌二八日原告の両親あてに手紙で婚

これに対する第一審判決は、次のとおりである。

許されない」

「法人がその営業目的の範囲内において行なう業務行為によって保障される法の下の平等に反してまで行うことはは、営業の自由として憲法二二条により保障される職業選は、営業の自由として憲法二二条により保障される職業選

この様と、司印也区出身であることが大阪高裁、最高裁はこれを支持した。

となのである。
となのである。
となのである。
となの様に、同和地区出身であることがたとえ真実であっ

この例以外にも、基本的人権との関係において問題とな

る事例は種々考えられる。

あること。 興信所、探偵社が行う調査の方法が犯罪となる恐れが

る可能性が高くなってくる。
に各種の調査を行うとすればする程現行法の規制にふれに各種の調査を行うとすればする程現行法の規制にふれに正確な情報を集め、より内容の正確なものにするため、異信所、探偵社が依頼人から調査の依頼を受けた場合

受ける等不正に入手を行う恐れがある。ているため、他人の委任状を偽造したり弁護士等公的資格を持つ事務所に依頼し、その書類によって交付を資格を持つ事務所に依頼し、その書類によって交付をでいるため、他人の委任状を偽造したり弁護士等公的資格を持った者等に交付者が限られて、戸籍謄本を取ろうとする場合に、現在では本人ある

て戸籍謄本を無断で取っていた興信所関係者が私文書れていたら――。最近、大阪で他人の委任状を偽造し知らぬ間に利用していたら。電話の会話を盗み聞きさり、この様な業界の内容を一九七八(昭和五三)年一二ゥ、この様な業界の内容を一九七八(昭和五三)年一二

者もめずらしくない。程じている様に違法な手段で情報収集を行っている業報じている様に違法な手段で情報収集を行っている業務が、同行使罪で起訴された。大阪と京都では、電話

て規制する必要があるのではないかと考えているよういるように、警察としても、興信所、探偵業者に対しいるように、警察としてやっていきたい。」と答弁しての私どもの課題としてやっていきたい。」と答弁してこう思います。ここらの点についても、私は、将来

になるだろう。問題になる萌芽がある。

なお、大阪府においては、一九一○(明治四三)年

自治法改正二二・五・三) や不当な料金請求を禁じるために信用告知業取締規則や不当な料金請求を禁じるために信用告知業取締規則に興信所、探偵社を警察署の管轄下におき、虚偽報告

## 二 「部落地名総鑑」と興信所、探偵社

した『人事極秘、部落地名総鑑』が発覚した。一九七五(昭和五〇)年末に全国の同和地区の所在を記

と記りストの中でも特に悪質な第八リスト『同和地区地と地名総覧全国版』等九種類の地名総鑑の発行者は、九種類のうち、現在、第一リスト、第三リストから第七リスト類のうち、現在、第一リスト、第三リストから第七リストをでの六種類の地名総鑑についてほぼ判明しているが、するでの六種類の地名総鑑についてほぼ判明しているが、するでの六種類の地名総鑑の発行者は、九種によりで、「全国特殊部落リスト』『日本の部落』『同和との後、『全国特殊部落リスト』『日本の部落』『同和との後、『全国特殊部落リスト』『日本の部落』『同和

この事件に関しては、地方公共団体等において極めて悪かに、同和地区の調べ方にまで言及している。 名総覧全国版』は、全国の同和地区の所在地、戸数等のほ

質な人権侵犯事件として強力に取り組みがなされている。との事件に関しては、地方公共団体等において極めて悪

足上